

公益財団法人 大学基準協会



申請大学の準備について —自己点検・評価の考え方—

大学評価シンポジウム



本日の説明

- I. 「点検・評価報告書」の主な変更点
- II. 「全学的観点」による自己点検・評価
- III. 「点検・評価項目」「評価の視点」
- IV. 申請までのスケジュール



I. 「点検・評価報告書」の主な変更点



I. 「点検・評価報告書」の主な変更点

■ 現行

- 学部・研究科ごとの柱立て記述
（「1. 理念・目的」「3. 教員・教員組織」
「4. 教育内容・方法・成果」及び「5. 学生の受け入れ」）



■ 今後

- すべて「全学的観点」による
= 学部・研究科ごとの柱立てをしない



Ⅱ. 「全学的観点」による 自己点検・評価



Ⅱ. 「全学的観点」による自己点検・評価

■ 「全学的観点」から自己点検・評価するとは？

✕ 各学部・研究科が行った自己点検・評価を寄せ集めること



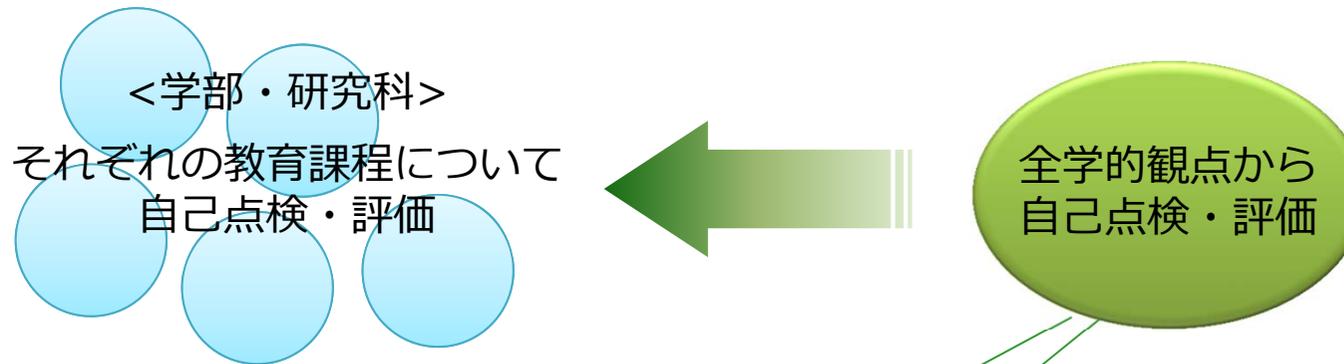
○ 各学部・研究科が自己点検・評価を行うことを前提としながら、それを踏まえたうえで大学として全学の現状を総括し、優れた点や問題点を整理し、将来に向けた方策を見定める段階を経ること

内部質保証の一環としての自己点検・評価
⇒ 自己点検・評価やその後の改善・向上の取り組みについて大学が全体として関与していくことが重要

Ⅱ. 「全学的観点」による自己点検・評価

■ 例：教育課程に関する自己点検・評価

(cf. 点検・評価項目 基準4③)



- 学部・研究科ごとの自己点検・評価を踏まえ、例えば、下記を確認。
- ✓ 各学部・研究科の教育活動は適切か。
 - ✓ 教育活動を展開するうえで課題を抱える学部・研究科はないか。
 - ✓ 課題があるとすれば、各学部・研究科は改善に向けた計画等を明確にしているか。
 - ✓ 課題があるとすれば、大学としてどのような助言や支援を行っているか。

Ⅱ. 「全学的観点」による自己点検・評価

■ 「点検・評価報告書」の記述

- 大学全体の観点から行った自己点検・評価の結果を記述。
- 現状説明は、全学的な制度・措置、大学全体として捉えた結果としての各学部・研究科の現状が対象。



「本章」は「大学基準」の10基準ごとに

- 「現状説明」
- 「長所・特色」
- 「問題点」
- 「全体のまとめ」

の4項目で構成。
(詳細は、『実施ガイド』21頁～参照)



Ⅱ. 「全学的観点」による自己点検・評価

■ 「点検・評価報告書」の記述（学部・研究科の取り上げ方）

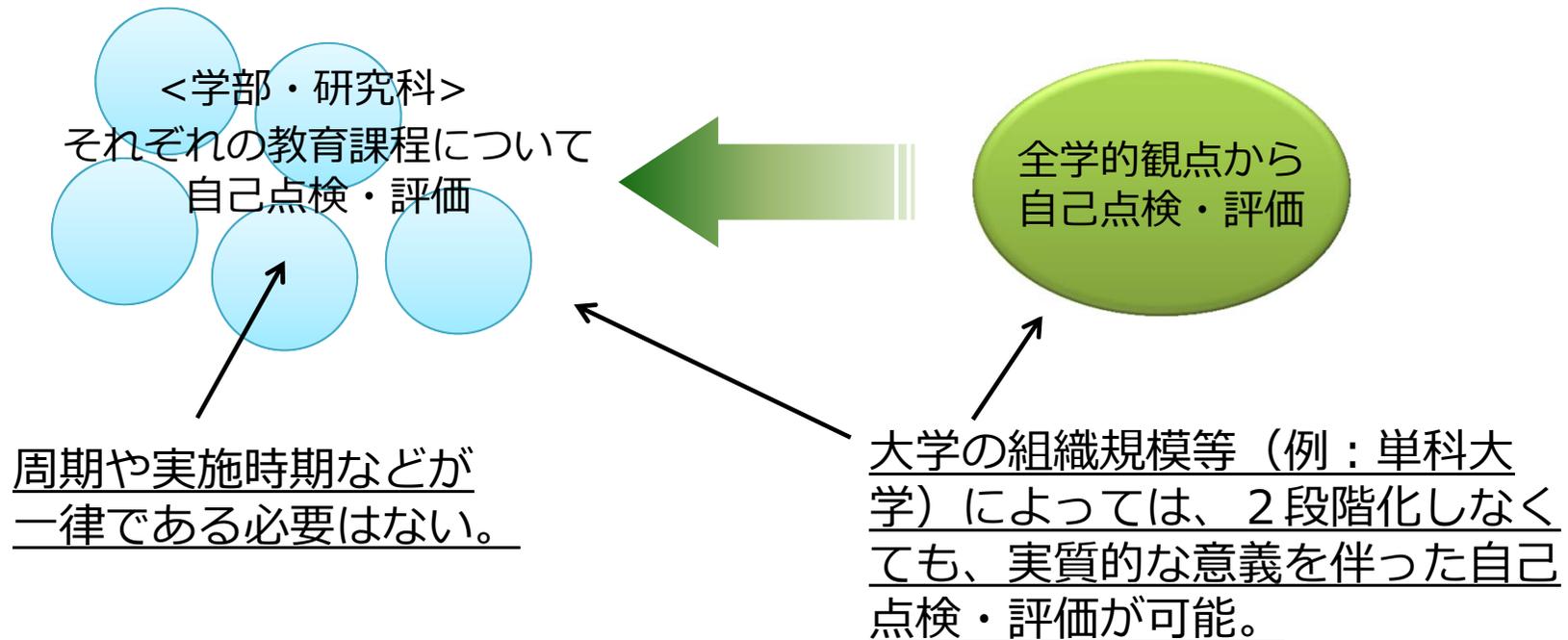
- 共通性のある事項
 - ⇒ いくつかの学部・研究科を例として取り上げながら、大学として総括した結果を記述。
- 学部・研究科間で差が生じている事項、異なる状況にある事項
 - ⇒ 一覧化、図表等の活用によって各学部・研究科の概略を示しながら記述。

大学として全学の状況をどのように捉え、判断したかが分かることがポイント。それが客観的・説得的になるように、具体的な学部・研究科の状況を引証することが重要。

Ⅱ. 「全学的観点」による自己点検・評価

■ 自己点検・評価を実施するにあたっての留意点

- 実施形態の多様性



各大学の組織規模、特性等に応じ、内部質保証の方針と手続に適った最も適切な形態によることが重要。



Ⅱ. 「全学的観点」による自己点検・評価

■ 適切な根拠（エビデンス）の明示

① 「大学基礎データ」

- 表1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等
- 表2 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移
- 表3 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数
- 表4 全学の教員組織
- 表5 主要授業科目の担当状況（学士課程）
- 表6 専任教員年齢構成
- 表7 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数
- 表8 奨学金給付・貸与状況
- 表9 校地、校舎、講義室・演習室等の面積
- 表10 教育研究費内訳
- 表11◆ 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率（法人全体）
- 表12◆ 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率（大学部門）
- 表13◆ 貸借対照表関係比率
- 表14◇ 財務関係比率

◆…私立大学（学校法人立）のみ

◇…国・公立大学のみ （『実施ガイド』67頁～参照）



Ⅱ. 「全学的観点」による自己点検・評価

② 「基礎要件確認シート」

(法令要件やその他の基礎的な要件について、「点検・評価報告書」内での記述に代えて、その状況を簡易に示すもの。)

(『実施ガイド』79頁～参照)

[教育課程・学習成果]

○ 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の公表

学部・研究科等名称 (研究科は学位課程別)	公表の有無 (DP)	公表の有無 (CP)	根拠となる資料
○○学部	○	○	○○学部ウェブサイト (http://*****)
△△学部A学科	○	○	



Ⅱ. 「全学的観点」による自己点検・評価

③ その他の根拠資料

- 「根拠資料について」において、必須資料や任意資料の考え方を提示
(『実施ガイド』85頁～参照)
- 実績や成果等に関する資料を活用することは有効
- 大部にならないように精選することが必要



Ⅲ. 「点検・評価項目」 「評価の視点」



Ⅲ. 「点検・評価項目」 「評価の視点」

■ 「点検・評価項目」

- 自己点検・評価を行うための枠組み
- 「大学基準」を踏まえながらその意味を理解することが必要
- 項目相互の関係性（方針の設定から自己点検・評価、検証・改善に至る流れ）に注意

基準2 内部質保証 （抄）

【点検・評価項目】

- ① 内部質保証のための全学的な方針と手続を明示しているか。
- ② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。
- ⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

※ 「点検・評価報告書」における「現状説明」は、「点検・評価項目」ごとに記述



Ⅲ. 「点検・評価項目」 「評価の視点」

■ 「評価の視点」

- 自己点検・評価は具体的な状況に即した作業。
⇒ それぞれの大学において評価のポイントを明らかにすることが必要。



- 評価のポイントを各大学が独自に「評価の視点」として設定することも有効。
- 大学基準協会は、「評価の視点」を例示。採否、内容は各大学が判断。

基準2 内部質保証 評価の視点例 (抄)

点検・評価項目	評価の視点
① 内部質保証のための全学的な方針と手続を明示しているか。	○下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示 <ul style="list-style-type: none"> ・大学としての内部質保証の目的 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善の行動指針 (P D C Aサイクルの運用プロセスなど)

※ “・”は、“○”を構成する下位要素



IV. 申請までのスケジュール



IV. 申請までのスケジュール

■ 大学評価実務説明会

- 平成29年4月(予定)
- 大学評価に申請を予定している大学又は申請を検討している大学が対象

■ 大学評価申請書の提出

- 平成30年1月30日
 - ※ 申請書の提出から4月までの期間に、「点検・評価報告書」等の草案提出とそれによる申請受理の判断は行わない(なお、「点検・評価報告書」の作成に関わる相談には随時対応)。

■ 評価資料の提出

- 平成30年4月30日



- ご質問等は随時受け付けております。

公益財団法人 大学基準協会

大学評価・研究部 企画・調査研究系

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-13

Tel 03-6228-1315

Fax 03-3260-3667

E-mail kikaku@juaa.or.jp

Web <http://www.juaa.or.jp>